

### 第3回池田町農業振興協議会 会議要旨

日時：令和4年10月20日（木）午後1時30分～4時30分

場所：池田町 役場庁舎 2階大会議室

#### ・出席者（敬称略）

○委員8人：宮澤敏文、矢口新平、北原富裕、鈴木正幸（リモート参加）、小松俊一、片瀬善昭、中山眞、立岩満

○アドバイザー3人：佐藤源彦、中塚満、小林照男

○事務局（振興課）3人：大澤孔（課長）、丸山佳男（農政係長）、細川敬広（同係主事補）

進行：大澤課長（事務局長）

#### 1 開会（大澤課長）

#### 2 会長あいさつ（宮澤会長）

過日、住民の皆さんからの要望の会議を行い、深刻な話、様々なご要望をいただいた。

本日の会議で3回目を迎えるが、豊富な知識を持たれた方々が一堂に会し、また県の佐藤所長、中塚課長、小林課長とこの地域を担当している責任者の方々がアドバイザーとして加わっていた。

池田町にある919経済経営団体の形態の集団化も地域の農業振興を考えるとということは過去になかったこと。

これが10年後を見据えた内容として提言する農業のあり方であり、池田町の農業の歴史の中でも大きく起用できるような相当すすめた議論をし、今回の場合は起承転結の転の部分が大きく移り変わる、そんなような状況になると思う。

#### 3 協議（進行：宮澤会長）

##### (1) 10/8 意見交換会報告（丸山係長）資料1説明

##### 宮澤会長

丸山係長の説明内容について、池田町ファームとの関係は池田町ファームが決めること。

この協議会としては方向性・ベクトルを決めるところであり、ここまでの言い方はしてなかったと思う。組織は組織の決定事項がある、内容の言い回しが違ってるような気がするため訂正を。

これは一つの参考として、皆さんの方でこれから議論の対象、答申の前に踏まなければならないところは踏んでいくとこういうことを理解いただきたい。

中間答申案の検討の説明を、状況を熟知している各アドバイザーから説明をお願いしたい。

あくまで説明だけであり、アドバイザーが提案しているわけではないのでご理解いただきたい。

## **(2) 中間答申案の検討**

### **・社口原農業の再生に向けて（小林アドバイザー）資料2の①説明**

### **・法人による水稲（88ha）と園芸品目（12ha）の農業経営シミュレーション**

#### **（中塚アドバイザー）資料2の②説明**

##### **宮澤会長**

社口原の話から入るが、全体のシミュレーションから一緒に説明してもらったのは、町の農地全体を考慮に入れた中で、社口原農地の経営もある。

社口原の農地だけではなかなか経営もままならない部分があるため全体計画を進めていった。

経営の規模は100haで内訳として米が88%、園芸品目が12%で、12%の内訳が果樹50%、野菜50%の計画で組み立ててある。アスパラについては当地区でアスパラ栽培を進めている方もいる。

ブドウ、リンゴ、桃等については、中塚アドバイザー、小林アドバイザーも現地に行きどんな状況が良いかということで明日1時30分からそこに入れる堆肥の現地調査を予定している。

そのような状況の中で着々としてここまで作られてきた経営シミュレーション、土地利用計画ができた。

まずは社口原の関係から議題にする。

##### **片瀬委員**

資料2の1ページのほ場の整備状況、そして3ページを見るとそれぞれ作物の耕作地があるが、リンゴの耕作地が3ヶ所にわかれている。

リンゴはリンゴでまとめた方が良いのではないかと、何か理由があるのか。

また、リンゴよりブドウの方が、収入が5000万円程多いし、リンゴの作業とブドウの作業は年間通して大体同じ時期に収穫する、繁忙期がかぶるのではないかと。

リンゴをやめて全部ブドウにしても良いのではないかと。

##### **宮澤会長**

今の片瀬委員の質問に対して中塚アドバイザー回答を。

##### **中塚アドバイザー**

リンゴの耕作地が分散になっているのは土地の傾斜が関係している。

桃の場合は1本ずつ植えるため特に支柱の必要がない、そういう試算や作業性も考えて耕作地を割り振った。

収入に関しても土地を見て作物を決めさせていただいた。

収穫時期について、社口原は標高が約600mちょっとあり、長野県内の他のほ場と比べて標高が高い。

他の農地でブドウの場合は9月中旬～下旬に収穫するが、積算気温でいくと他の地域よりも標高が高い

ため、収穫時期が若干ずれ込む。

特にリンゴは品種がフジのため、収穫が11月ぐらいになる。

先にブドウが収穫され、その後リンゴが収穫されることになるため作業のタイミングがかぶることはおそくないだろうと思われる。

### **宮澤会長**

花の位置は景観の面で意味がありこの位置にした。

ブドウとリンゴはそれぞれ出口の問題もある。出口とは買ってくれるかということ。

ブドウ、桃については佐藤アドバイザーと地元議員立会いのもと、市場価格より135%高い値段で買い取ってもらえる買い取り先があったため桃を入れた。

これから作り手の中で具体的にどうするかは変わってくると思うが、とりあえずこのような形で計画を作られたと理解していただきたい。

リンゴの位置についても南側から入ってきたときにリンゴの畑が見えるようにし、街道に入り込む計画と理解いただければと思う。

面積の形について、これから耕作する農業生産法人がいろいろな形の中で判断すると思う、面積等については協議会として一定のシミュレーション、特に経営シミュレーションを作らなければならない。

一色ではなく、いろいろな種類を入れておいた方が良くということで桃やリンゴを入れた。

面積等の形については収益性、花の位置については景観上良くするためであり花とハーブの里池田町にふさわしいような場所作りのためにこの配置にした。

ヤギがいることで猿等が寄ってこない実証実績があり、ヤギはあくまでも猿等の鳥獣被害を無くす手立てとして1~2頭飼う。

10年先の変化等を考えながらこの計画を収めた、これで固めたということではないのでご理解いただきたい。

### **小松委員**

作付する農地の手当はどんなことを想定されているのか。

また、体験施設の建物を建てるようになっているが、どういった形の取得を考えているのか。

例えば、町の方で買ってもらうことを考えているのか、あるいはその会社の方で買うのか教えていただきたい。

### **宮澤会長**

とても大事なところの質問。

質問が2つあったので分けるが、最初に土壌の関係についてアドバイザーの方で答えることができるか。

### **中塚アドバイザー**

今回の報告にはなかったが、池田町役場で社口原農地の土壌分析を行った結果、科学性は比較的バランスの良い状態だったが、物理性の部分で良くない。

土が硬く野菜を栽培するのは非常に難しい、排水性は特に問題なかったため果樹作る方が良くと思われ

る。

しかし、土作りは必須になるためしっかりと土作りをした状態で耕作を続けていく必要がある。

### **宮澤会長**

土作りは今中塚アドバイザーから説明があったとおりで、要するに野菜には向かない農地。

花は根が浅いため土が固くても土壌改良には良いと思われる。

ブドウについてはワインコンクールで全国で24本のうち12本が長野県から出た。

そのうちの1本は耕作してわずか十数年の畑から出ており、ここはブドウに合っているだろうと。

もう1つの質問だがこれは町や議長の方に回答いただきたい。

建物を建てる場所は借りるのか、北原委員のところの中間管理機構との関係もあるかと思うが、原則は建物を建てる場所は所有する形になると思う。

そこについての考え方を大澤課長に回答いただきたい。

### **大澤課長**

今この場ではっきり申し上げることは難しいが、この場合だと建物建てる敷地、体験施設については1つの方法として町が取得、この法人が直接する取得する等いろんな方法があると思うがこのまま借地というのは非常に難しいためいずれかになると思う。

### **矢口会長代行**

この委員会に全部おんぶするわけにはいかない、町としても何らかの方法で社口原を生かさないといけない中で鬻町長も水の問題、建物に関して若干町も援助していく、そういう気持ちがあって宮澤会長に代行会長になっていただいて、話を進めてることだから町は議会も含めてお金を出さないとかそういうことはない。

まず動かすことが大事、町も協力的にやる前提で動いている。

### **小松委員**

農地は借りるのかどうするのか話は進んでるのか。

### **宮澤会長**

北原委員の中間管理機構との関係もあるが、基本的な考え方としてはどうするのか、今の状況でいくのか、とても重要なところだと思うため今日決断が無理なら次回の委員会なり次の機会でも話していただきたい。

北原委員が作物を植える時期等心配してる、そのような状況も含めてしっかり検討していただきたいと思う。

### **北原委員**

社口原の農地について、中間管理機構公社が借り、一括池田町ファームに貸しているのが現状。

今回提案のあったコースは非常に夢のある、実際にはそれぞれに経営の中で作物選定をしながら、いろいろ詰めながら変化していくと思う。

心配している点として社口原は補助整備されているが、換地処分を一切していない。

地主の所有権が登記簿上はしっかりしているが実際の現地の中では非常に曖昧。

現在は池田町ファームがそばを一括で栽培している中ではあまり大きな問題にはなっていないが実際にそれぞれの作物ごとにほ場を分けて耕作していく形になった場合は利用権の設定、賃貸借契約等の技術的な問題で詰めなければいけないことは出てくると思う。

それと同じことが体験施設としての施設整備の購入取得という形になれば同じ問題は出てくる。

これから構想を詰めていく中でしっかり把握しないといけない。

今回の構想をどのくらいの年次スパンでやっていくのかは中間答申を出し、構想を町民に示したときにいつまでにどうすると言った具体的なことは必ず出てくる、年次スケジュールは押さえておく必要がある。

池田町ファームが栽培者事業主体として耕作していくと方向づけが出るのか出ないのかも中間答申までには一定の方向を出さないといけない。

誰がやるのかは必ずついて回る。

2点について、事務局も含め詰めていただく必要があると思う。

### **宮澤会長**

北原委員の発言はとても重要なポイント。

地権者の代表として中山委員、過日地権者会を開いたと聞いたが地権者の気持ち、理解等についてはどうか。

### **中山委員**

社口原の問題をあげて意見交換を行い、坂下と澁田見、それ以外の地区の町民3人が参加した。

農業振興協議会の中で話が進んでいることに大いに期待をしている。

今回の提案がこの通りだったらこれに越したことはない。

気になったのは農薬とか消毒の飛散防止ネット、あるいは鳥獣被害のための電気柵が必要なのかどうか県の考えがあれば教えてほしい。

飛散防止ネットがあれば安心との意見も多少町民から出ている。

### **宮澤会長**

農薬問題は後行方。

北原委員、小松委員が言ってるのは建物が建つ場所は誰の名義になるのかがはっきりしていないこのような状況でこれからどう進めていくのか、非常に不安。

町の方でしっかり方針出さなければまずいと申し上げていただいている。

次回の会議までにしっかりと方針を決めていただきたい。

方向だけはしっかりと矢口議長の方から話をいただいたのでわかったが具体的なやり方の話になってくると思うため、早い時期に正式な決断をしていただきたい。

中山委員の方から出た鳥獣について、佐藤アドバイザー回答を。

## 佐藤アドバイザー

現状のそばを生産する中でも鳥獣被害が出ていると聞いているが、当然それよりも美味しいものが植えられるため必要な対策をした方が良い。

電気柵や網と言ったものを検討する必要性は当然ある。

## 宮澤会長

中塚アドバイザー、小林アドバイザーと一緒に現地確認をした。

有害鳥獣を近寄らせないために体験施設を一番上にした配置図になっている。

体験施設を建てることによって、人の声が聞こえるため有害鳥獣、特に猿は来なくなる。

また、ヤギを飼うと有害鳥獣が来なくなる事例が県下中にもあり、北アルプス振興局との話し合い、ほ場周辺にヤギを放そうとなった。

何匹も飼うつもりはなく、あくまで有害鳥獣対策でヤギを飼うという提案として理解していただければと思うが、もう一度しっかりと専門家のチェックを入れてみることも大事だと思う。

## 鈴木委員（zoom 参加）

全体的によく考えられており非常に良い計画、土壌対策等も考えられている。

これだけの果樹を植えると当然防除が必要になる、そのための防除の水についての考えはあるのか。

また、これだけの面積だと当然 SS を使用すると思うが、だいぶ傾斜もあり、水を含んだ状態での SS を運転するのは非常に危険、そういったことも含めて考えられているのか、防除関係で 2 点伺いたい。

## 宮澤会長

中塚アドバイザーか小林アドバイザー回答を。

## 小林アドバイザー

確かにこの地域は水に乏しい、先日職員とともに現地に行き、また町にも聞く中でこの図面の右に澤があり若干水があると確認した。

体験施設ということでほ場の右上に貯水槽を配置したらどうかということで、貯水槽は大きな規模のものを想定はしていない。

あくまで水を貯めておき、防除のために使っていければと考えている。

それでも足りない場面も出てくるかと思うが、当面はその軽トラで水を運搬しつつ SS で散布することも場合によっては出てくる。

SS の運行について、先日中塚アドバイザーと現地を見る中ではある程度の経験者であれば運航に問題はないと考えている。

## 宮澤会長

今度農薬の住民説明会のときに鈴木委員に来てもらう段取りとなっているが、そのときにもう一度現地を見てこの貯水池、貯水量の規模のところをまた指導をいただきたい。

## 鈴木委員

その日は果樹試験場長と一緒に行く予定で、あわせて見させていただきたい。

## 宮澤会長

他にもいろいろあると思う、現地を確認しながら計画の実証性等について指導いただきたいと思う。

また、農協の方も大変協力的であり、農協も一体となってやっていきたいと話をしていただいている。

搾油について、菜種油を作ったあとひまわりを植え、池田町花とハーブの里の要するに新たな特産として菜種オイル、そしてひまわりオイル、もう一つ米のオイルを考えている。

労働計画の中で12月、1月、2月、3月がオフシーズンの職員の雇用、夜働く場所として搾油所を持ってきた。

ゴマ、エゴマ、アマニ等を搾油する状況になればここは変わってくる。

油は全体の計画に入っていない。

池田町ファームの耕作農地をモデルにし100haで考え、そのうち、88haを水田、野菜6ha、果樹6haとし、果樹面積については、社口原も含めて考えている。

野菜についてはアスパラを選んでおり、片瀬委員がアスパラ生産を行っており、この地域でアスパラの需要がある状況も含めて6haの計画を作った。

初期投資の支払いはスーパーL資金を使おうと考えている。

種代、肥料代については産地パワーアップ事業を今年、来年、再来年の3年においては産パ事業の中で費用が出る。

販売の専門家、耕作の専門家を置かなければならないため、専門職員が3人で計算。

それから一般社員は19人で計算したが、人件費の上昇もあり17人になる場合もある。

臨時の職員については資料のとおりで、収入については米は現在耕作している量、ブドウはシャインマスカット、リンゴはフジが一番と考え、アスパラガスを選んだ理由としては全農長野に聞き、アスパラガスを入れた。

農協のSPFの堆肥、中野市のキノコの培土の1年経った酵素により分解された土壌改良材、これが一番合うのはアスパラという結論になった。

あくまでもシミュレーションであり、当然全てがこれに行くわけではないが、このシミュレーションについて意見をいただきたい。

## 中山委員

社口原のほ場整備にかかる費用は？

県の負担、町の負担があるのか、大まかな数字が出たら次回でもいいから教えてほしい。

出発時点の2~3年の概算費用はどこの負担になるのか。

## 宮澤会長

本日の資料の指標を中心に出すということで良いか。

どこを出すか決めておかないといろいろな手法があり、考え方があると思うので本日これから終わるま

での議論の結果を受け、それに基づいて出すということで良いか。

### **中山委員**

11月21日の中間答申には多少そういったことも踏まえて、甕町長に答申しないと町長も判断できないと思われる、これを大前提でも良いが、そういったことを織り込んでの中間答申の方が説得力はあると思う。

### **宮澤会長**

この経営計画を説明するようにと住民説明会でも話があったため、説明会を考えている。

計画の中でこれだけ初期投資があるが農業を辞めたい人から安く譲ってもらうことや、産地パワーアップ事業を使えばトラクターやハウスの購入に対して2分の1の補助金が出るため新しく買った方がいい場合もある。

基準がないといけないため、全部すり合わせた計画としている。

最初に答申するときにはしっかりした答申を作りたいと思うが、指示することは非常に失礼になるため提案方式でいきたいと考えているのでご理解いただきたい。

### **小松委員**

中山委員が言った農地整備の関係だが、今池田町で国の補助事業、農地耕作条件改善事業を使っているが、おそらく今の社口原だけだと集積率が100%になってしまったので、なかなか国の事業使えないと思う。

しかし今回の協議会で池田町全体を順次整備していくかをもう1回洗い直せば国補助事業の活用可能な部分あるかと思う。

検討する中で答申に盛り込んでどうか。

### **宮澤会長**

事務局の大澤課長、今小松委員が話した内容は非常に重要な部分なため一緒になって論議いただきたい。

### **北原委員**

経営モデルのシミュレーションについて確認したい。

経営モデルのベースが池田町ファームの現在耕作している100haを1つのベースとして考え、その中に社口原ほ場も含めて園芸作物を入れていく経営モデルの説明だったと思う。

現在の池田町ファームの経営形態は、水稻中心で一部転作作物があり、各支部の中心になっている農業者が耕作経営をしているとの認識で良いか。

### **丸山係長**

池田町ファームは4つの支部があり、基本的に水稻で転作作物として麦と大豆をメインで耕作している。

### **北原委員**

それぞれの支部の中心になってる耕作者の個人保有の機械を使いながら耕作しているということか。

### **丸山係長**

各支部により支部で共有・共同所有している・法人で所有しているものもあれば一部の支部では、それぞれの構成員の方が所有しているものを使っているところもある。

## 北原委員

モデルとしている池田町ファームの経営形態とは全く違う、全く新しい法人経営形態をベースにして今回構想を立てられている。

全く新しい法人が中心となって誰が担い、どう経営展開をしていくのか、今回の構想の中でどういう作物をどこで作るのか、誰が作るのかまでの提案が必要と思う。

中間答申までにある程度は、内容を詰めて答申ができるのかが1つ。

もう1つは、今回の経営モデルでいくと園芸作物であるブドウ、リンゴ、桃を各2haずつ法人が担うとなっている。

社口原以外での2.6haの果樹栽培も計画にあり、新しい法人が担う場合は水田地帯の転作を考えて入れていくとなると、全く新しい果樹地帯を平場の水田地帯に作ることになる。

そこまでのイメージを持ちながらこの経営モデルができるのか。

3つ目は新しい法人をモデルにして、将来的に新しい法人を増やしていく提言になるのか、それとも100haのこの法人を核にして300、400haを池田町で担っていく構想にするのか頭において中間答申を出さないと池田町の将来の農業を誰が担うのかでずれが出てくる可能性もある。

次回までに検討していただきたい。

## 宮澤会長

答申の仕方については会長、会長代行で考えること。

北原委員は具体的にどうしていくのか、これからの進め方が一番問題と言っていると思うが、リンゴを植えても桃を植えても5年後でないとこの経営シミュレーションに行かない。

5年後にはみんな5歳年をとることもよく頭に入れ、農業者として生産体制にいくまでの間や、採算ベースに乗せられるかは農業振興協議会の基本問題になるため考えていかなければならない。

この基本的な問題について、1農場1行政1農場の思想は池田町だけであり他のところにはないが、この法人経営は新しくできた1つに拘っていない、いくつもできればそれはそれで良い。

社口原が待たなしの段階に来ているこのときこそ今まで先人が築いてきた池田町の1農業法人を中心とした考え方を確固たるものにしていくことが大事。

タイムテーブルについては示さないと失礼になるため、早い時期に会長代行と一緒に決意をしなければならぬと思う。

## 中山委員

手始めが社口原問題で他の問題を抱えている中、今の振興課の職員だけでは無理ではないか、負担が大きいのではないか。

農業専属の地域おこし協力隊員を3人程専属で雇い、人件費は掛かるが国の補助金がある。

## 宮澤会長

それは委員の立場での提案というになる。

ここで町の大澤課長と議論というわけにいかない。

栽培作物を売るためには、相当流通関係に精通した人がいなければならない。

昨日、第3回米+園芸高付加価値農産物会議に参加した。

全農長野担当課長も出席しており、この地域で出てきた産地パワーアップ事業へ全農長野として全面的な協力をすると話をいただいた。

販売の方を常に考えて、パートナーを作らないと絶対にうまくいかない。

人件費も支払う体制も踏まえ提案の中に入れていきたいと思うため了承いただきたい。

### **立岩委員**

今回の資料、素晴らしい内容だが振興課で作ったのか。

### **宮澤会長**

私と県のアドバイザーの皆さん、それから事務局も入り、ここについては相当県の方がいろんな形で支えている。

### **立岩委員**

町はこれから作成すると思うが、見込める給付金等が具体的に入っているとイメージしやすい。

### **中塚アドバイザー**

今回のシミュレーションについて、県で作成したアグレックスの経営シミュレーションを使用している。

あくまでもその収穫までの育成期間や、給付金関係は毎年状況によって変わるため反映させていない。

あくまでもシミュレーションになるため理解いただきたい。

### **宮澤会長**

どの制度はどの程度減反奨励金がいくらもらえるかはわかっている。

しかし、今の農業はその収支をあてにしすぎて前に進まないという大欠点がある。

基本的にはプラスアルファの要因として実際に経営に当たる人が考えていくことだと思う。

リンゴにしても、収穫が本当にできるのは5年目、その状況の中で初めて出来上がる数字であり、それまでのリスクに対して5年間無利子のL資金を使う。

計画上1億3000万円黒字になってるが、それまでのプロセスはずっと出るばかりで人をどういうふう雇うのか、どのように支えていくかが経営。

この経営計画を見たときに、1億3400万円、利益率34.9%、できると見ないでいただきたい。

そこまで行く5年間の間でもやらなければ全く今のままで変わらない。

もっと厳しい状況で農地は崩壊していだけであり、社口原の状況も何一つできない。

花とハーブの搾油オイルを絞る等の新しい産物を作りながら夢を語りながら、少しでも前に進めていくようなやり方をとらないと入れていかないと若い人たちはここに目を向けてくれない。

答申にこれを盛り込みたい、そのような問題があれば話をいただきたいと思う、大澤課長、矢口議長、他議会の2人も傍聴している、本当にありがたいことだと思っている、いい結論を持っていきたいと思う。

## ・農山漁村発イノベーション等整備事業（交流対策型）（丸山係長）資料3説明

### 宮澤会長

整理すると会染地区は資料3掲載の⑳、㉔、㉕、㉗補助事業全部できるということで理解して良いか。

### 丸山係長

資料3の(2)の農山漁村における受入機能の強化の場合については㉓のイ、㉔、㉕、㉗のものが実際できる可能性があり条件を満たすもの。

(3)の地域内外の住民の交流多面的機能の発揮については㉖のウのみ実施できるが、㉗のいずれかの事業を必ずセットでやる条件となっている。

### 宮澤会長

体験施設で搾油施設を計画に入れてあるが、今説明のあった補助事業は利用できるとの理解で良いか。

### 小松委員

搾油施設は㉔の販売促進、ここに販売貯蔵食材提供用の施設およびこれに付帯施設の整備を公園化その前段のブランド化、地域のブランドとして販売していくために必要な生産加工施設、(2)の農山漁村における受入機能の強化の部分で読むのではないか。

### 北原委員

搾油施設は交流体験施設の中で施策するのか、どうなのかによって全く位置づけが違うため、交流体験施設の中で搾油するのであれば今回示されている事業の中で検討する形になる。

搾油施設単体であれば生産加工の話、別の生産振興事業で当然できるものなので例えばトイレや駐車場もセットの他、交流施設的な扱いをする発想の中でいくのかどうかで全く違う扱いになると思う。

宿泊等の体験施設は当然イノベーション整備事業の対象になる。

### 宮澤会長

いろいろな方々からそれぞれ詰めていただきたいこと、とても大事な指摘があり、しっかりと進めていきたい。

必要であれば会長、会長代行で齋町長との話し合いを求めなければならない場合も出てくるかと思うが、会長に一任いただきたい。

大きな宿題をいただいた、中間答申する前にもう一度会議を開き、それが終わった後での答申という状況になるかと思うため、改めて委員各位ご理解いただきたい。

## (3) 今後のスケジュール（大澤課長説明）

### ①第4回

**11月4日（金） 10:00～ 役場庁舎 2階 大会議室**

### ②社口原地区農業再生計画・農薬に関する説明会

**11月12日（土） 14:00～ 多目的研修センター**

### **③第5回（中間答申）**

**11月21日（月） 10：00～ 役場庁舎 2階 大会議室**

#### **宮澤会長**

北原委員から一番重要な問題、小松委員、中山委員からそれぞれ出された問題については、甕町長の日程を加味し、スケジュールに加えた。

今回の質問の確認をする会議を次回第4回目の会議とさせてもらった。

11月中には答申、8月19日に諮問を受け9月10月11月の3ヶ月間でこれだけ深い論議ができたことはすごいことだと改めて委員各位の協力に感謝を申し上げたいと思う。

旅費規程に基づく旅費の支給ということについて事務局説明を。

#### **丸山係長**

旅費については前回の協議会のときにも説明したが、一般職の公務員については報酬・費用弁償を支払うことができないのでご了承いただきたい。

その他の委員については日額の報酬と、遠距離からお越しの方には費用弁償を町規程によって支給になる。

農業振興協議会最後の会議11月21日終了後、まとめてお支払いするため、後日、振込先とマイナンバーを必要に応じて確認させていただく。

#### **4 その他**

#### **5 閉会（大澤課長）**